

令和3年度 2月補正予算の概要

令和4年2月9日

令和3年度一般会計2月補正予算の概要

補正前の予算額

1,236億9,631万円

補 正 額

5,000万円

新型コロナウイルス感染症対策事業

津市感染防止対策認証施設事業継続支援金

5,000万円

補正後の予算額

1,237億4,631万円

【対前年度同期比 229億3,951万円（15.6％）の減】

津市感染防止対策認証施設事業継続支援金の経緯

令和4年1月以降の新型コロナウイルス感染症
急激な感染拡大

令和4年1月8日

三重県「感染防止アラート」を発動

令和4年1月12日

三重県新型コロナウイルス「感染拡大阻止宣言」の発令

令和4年1月21日

三重県に「まん延防止等重点措置」の発令

津市を含め24市町が重点措置区域に指定 ⇒ 同年1月31日全域に拡大

飲食店の営業時間短縮や外出自粛などの要請

感染防止対策の継続

社会経済活動の継続

事業継続に向け、安心安全な施設環境の
整備に取り組んでいる事業者を支援

令和4年2月15日

津市独自の緊急支援策として、令和3年度津市一般会計補正予算
(第13号)を津市議会臨時会に提案予定

津市感染防止対策認証施設事業継続支援金の概要

予算提案額

5,000万円

対象者

津市内の施設において、県が実施する「**みえ安心おもてなし施設認証制度**」(**あんしんみえリア**)の認証を取得し、感染防止対策を講じながら事業継続に取り組む事業者

交付額

1認証あたり 10万円 ※認証ごとに交付
1事業者で複数施設の認証、または飲食店の認証と観光施設の認証の両方を取得した場合は、認証取得分すべてを対象

申請方法

予算議決後、既に認証を取得している施設等に対して市から申請書を郵送(認証店舗に送付) ※認証を取得している施設等において、津市ホームページから申請書等をダウンロードしていただき申請も可能です
【添付書類】 本人確認書類の写し(運転免許証等)及び通帳の写し ※申請は郵送です

申請時期

予算議決後、**令和4年3月18日(金)**まで受付(当日消印有効)

本市の主な事業者支援策の沿革

県内の 発令	令和2年度												令和3年度																																														
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																																			
緊急事態宣言	↔ 4/16～5/14															↔ 8/27～9/30																																											
まん延防止等重点措置													↔ 5/9～6/20			↔ 8/20～9/12					↔ 1/21～2/13																																						
緊急警戒宣言等				↔ 8/3～8/31						↔ 1/14～3/7				↔ 4/20～5/11			↔ 8/6～8/31				↔ 1/8・感染防止アラート 1/12・感染拡大阻止宣言																																						
本市の主な事業者支援策	↔												↔																																														
	津市事業継続支援金 申請期間:5/25～2/26												津市観光・イベント事業維持支援事業 申請期間:11/2～2/26																																														
												津市飲食事業者等事業継続支援金 申請期間:4/2～9/30												津市飲食・観光事業者等事業継続支援金 申請期間:9/10～2/28												津市事業者緊急支援金 申請期間:10/22～12/21												津市感染防止対策認証施設事業継続支援金											

支援金についての連絡先



商工観光部

経営支援課

電話番号 059-236-3355

企業誘致課

電話番号 059-236-3353

商業振興労政課 電話番号 059-229-3114

〒514-0131 津市あのかつ台4-6-1

あのかつピア1階 津市ビジネスサポートセンター

新型コロナワクチン接種

接種券の発送を再度前倒し
美杉総合支所で3月13日巡回型集団接種



令和4年2月9日

追加接種の前倒しとなる対象者数のイメージ

国より令和3年12月17日付で医療従事者等およびその他の高齢者に対する8か月以上の経過を待たずに追加接種できる場合の考え方が示されました。その後、令和4年1月13日付で3月以降の1か月前倒しが通知され、さらに令和4年1月31日付で再度通知が発出され64歳以下について予約枠に空きがあれば更に1か月前倒しすることを求められました。

追加接種可能月	令和4年1月	令和4年2月	令和4年3月	令和4年4月	令和4年5月	令和4年6月
2回目接種完了月	令和3年5月	令和3年6月	令和3年7月	令和3年8月	令和3年9月	令和3年10月

医療従事者等を除く高齢者

当初の対象者数	600人	3万1,100人	3万1,600人	1万800人	1,500人	800人
2月から（8か月⇒7か月）						
前倒しで接種可能となった対象者数	600人	6万2,700人	1万800人	1,500人	800人	400人
3月から（7か月⇒6か月）						
前倒しで接種可能となった対象者数	600人	6万2,700人	1万2,300人	800人	400人	100人
2月から接種券が到着次第（8か月⇒7か月⇒6か月）						
予約枠に空きがあった場合接種可能となった対象者数	600人	7万3,500人	1,500人	800人	400人	100人

64歳以下（その他一般）

当初の対象者数	70人	600人	7,000人	3万1,800人	3万4,200人	3万5,300人
3月から（8か月⇒7か月）						
前倒しで接種可能となった対象者数	70人	600人	3万8,800人	3万4,200人	3万5,300人	1万6,600人
3月から接種券が到着次第（8か月⇒7か月⇒6か月）						
予約枠に空きがあった場合接種可能となった対象者数	70人	3万9,400人	3万4,200人	3万5,300人	1万6,600人	1,900人

接種券発送日程を再度前倒し

接種券発送予定

2回目接種完了日	高齢者（7か月以上）→6か月		一般の人（8か月以上）→7か月 →6か月	
	接種券発送日	発送通数	接種券発送日	発送通数
R3.6.21～6.30	→発送済み	1万5,600	→R4.2.10 2.8	600
R3.7.1～7.10	→発送済み	9,300	→R4.2.21 2.8	700
R3.7.11～7.20	→R4.2.10 2.8	9,500	→R4.3.1 2.25 2.8	1,200
R3.7.21～7.31	→R4.2.21 2.8	1万2,700	→R4.3.11 2.25 2.8	5,100
R3.8.1～8.10	→R4.3.1 2.25	7,100	→R4.3.22 2.25	1万 900
R3.8.11～8.20	→R4.3.11 2.25	1,700	→R4.4.1 3.11 2.25	8,700
R3.8.21～8.31	→R4.3.22 2.25	1,900	→R4.4.11 3.22 2.25	1万2,200
R3.9.1～9.10	→R4.4.1 3.11	700	→R4.4.21 4.1 3.11	7,400
R3.9.11～9.20	→R4.4.11 3.22	400	→R4.5.2 4.11 3.22	1万 800
R3.9.21～9.30	→R4.4.21 4.1	400	→R4.5.11 4.21 4.1	1万6,000

高齢者と一般の発送予定数

R4.2.10 発送 2.8	→ 1万—100通 2万9,900
R4.2.21 発送	→ 1万3,400通
R4.3.1 発送 2.25	→ 8,300通 2万7,900
R4.3.11 発送	→ 4万2,600 6,800通 9,400
R4.3.22 発送	→ 8,100 1万2,800通 1万2,600
R4.4.1 発送	→ 1万1,200 9,400通 9,000
R4.4.11 発送	→ 1万6,400 1万2,600通 1万1,000
R4.4.21 発送	→ 1万5,100 9,000通 1万6,200 8,900

集団接種予約状況について（2月8日時点）

予約 開始日	津市	津センターパレス			久居インターガーデン			合計		
		予約枠	予約状況	残り	予約枠	予約状況	残り	予約枠	予約状況	残り
1月21日 予約開始	2月6日（日）	580	580	0	360	360	0	940	940	0
	2月10日（木）	300	298	2	180	180	0	480	478	2
	2月11日（金・祝）	580	580	0	360	360	0	940	940	0
1月28日 予約開始	2月12日（土）	300	300	0	180	180	0	480	480	0
	2月13日（日）	580	373	207	360	360	0	940	733	207
	2月17日（木）	288	78	210	176	176	0	464	254	210
	2月19日（土）	288	45	243	176	175	1	464	220	244
2月2日 予約開始	2月20日（日）	288	16	272	352	71	281	640	87	553
	2月23日（水・祝）	576	9	567	352	40	312	928	49	879
計		3,780	2,279	1,501	2,496	1,902	594	6,276	4,181	2,095

集団接種会場における2・3月の予約計画を変更

2月14日（月） 予約開始	2／24	／26	／27	3／3	／5	／6			接種券発送日		
	木	土	日	木	土	日			2月10日（木） 8日（火）		
津センターパレス	288	288	576	288	288	576	予約枠計 3,712		発送数（予約枠数の目安）		
久居インターガーデン	176	176	352	176	176	352			1万100（1,520） 2万9,900（3,714）		
2月28日（月） 予約開始	3／10	3／12	／13	／17	3／19	／20	／21	3／24	接種券発送日		
	木	土	日	木	土	日	月・祝	木	2月25日（金）		
津センターパレス	288	288	576	288	288	576	576	288	発送数（予約枠数の目安）		
久居インターガーデン	176	176	352	176	176	352	352	176	2万7,900（4,220） 4万2,600（5,233）		
3月14日（月） 予約開始	3／26	／27					予約枠計 5,104		接種券発送日		
	土	日							3月11日（金）		
津センターパレス	288	576	予約枠計 1,392							発送数（予約枠数の目安）	
久居インターガーデン	176	352								9,400（1,350） 8,100（844）	
3月24日（木） 予約開始	3／31	4／2	4／3							接種券発送日	
	木	土	日							3月22日（火）	
津センターパレス	288	α	α	予約枠計 464 + α							発送数（予約枠数の目安）
久居インターガーデン	176	α	α								1万2,600（1,857） 1万1,200（1,182）

追加接種ワクチン配分量における各ワクチン使用割合

令和4年2月3月接種対象者数

合計 14万8,600人

2月 6万3,300人 高齢者 6万2,700人 一般 600人	3月 5万1,100人 高齢者 1万2,300人 一般 3万8,800人	3月前倒し追加 3万4,200人 一般 3万4,200人
--	--	---

令和4年2月3月分ワクチン供給量

合計 12万3,696回

2月 8万6,436回 武田／モデルナ 6万1,050回	ファイザー 2万5,386回	3月 3万7,260回 武田／モデルナ 2万2,050回	ファイザー 1万5,210回	4月4日の週 武田／モデルナ 1万5,600回
---	----------------	---	----------------	----------------------------

令和4年2月3月最大接種能力

合計 16万2,100回

2月 個別接種 7万2,576回 武田／モデルナ 2万4,048回	ファイザー 4万8,528回	集団接種 8,132回	3月 個別接種 7万2,576回 武田／モデルナ 2万4,048回	ファイザー 4万8,528回	集団接種 8,816回
--	----------------	-------------	--	----------------	-------------

1週間あたり最大2万263回を接種できる体制を確保

武田／モデルナワクチン巡回型集団接種について

会 場 **美杉総合支所**

開設日時

人数

3月13日（日）

320人

9時～12時、13時30分～16時30分

対 象 2回目接種から6か月以上経過した**65歳以上の人**

予約開始 3月1日（火）8時30分～

予約方法 ・ 接種予約・相談窓口（コールセンター）

0120-059-550

・ 津市接種予約サイト

津市接種予約サイト
二次元コード



送迎について

接種会場と美杉地域の各出張所を結ぶ無料バスを運行しますので、ご利用ください。

相談窓口など

予約先

【集団接種】

- 津市新型コロナワクチン接種予約・相談電話窓口(コールセンター)

Tel:0120-059-550

- 津市新型コロナワクチン接種予約サイト

津市接種予約サイト



【接種協力医療機関での個別接種】

- 各医療機関に予約

接種協力医療機関一覧



国・県の 問い合わせ先

- ワクチン接種前後の副反応に関する質問・相談 新型コロナウ

イルスワクチン副反応相談窓口 **Tel:059-224-3326**

- ワクチン接種に関する質問・相談 みえ新型コロナウィルスワクチ

ン接種ホットライン **Tel:059-224-2825**

- ワクチンの有効性・安全性など制度全般 厚生労働省新型コロナ

ワクチンコールセンター **Tel:0120-761770**

- 医療機関の接種予約状況など総合案内サイト

コロナワクチンナビ

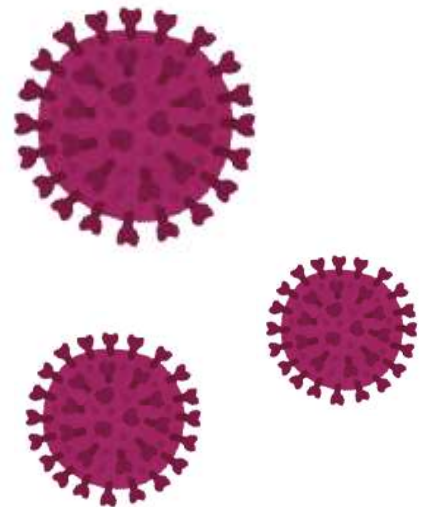
コロナワクチンナビ



問い合わせ



健康福祉部
新型コロナウイルスワクチン接種推進室
〒514-8611 津市西丸之内23番1号
T E L : 059-229-3353
F A X : 059-229-3346



住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業

本日、支給要件確認書を発送・申請書の受付開始

2月10日から“本庁特設窓口”を設置

開封前に宛名をご確認ください。

重要

「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」支給要件確認書在中

料金後納郵便

《世帯主名》

《公印留場》

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給要件確認書

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について、令和3年度の住民税の課税状況に基づき、支給対象者に該当するため、以下のとおり支給額をお知らせします。
以下の内容を確認して、までに、この確認書を返送してください。

支給方法	口座振込
支 給 日	
支給口座	
支 給 額	111,111円

■給付を希望する場合は、以下の対象要件について、世帯主の方が記入してください。
確認書（以下の項目を確認し、確認後にチェック欄②に✓を入れてください）

☐ ① 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。

☐ ② 世帯の全員が、住民税が課税されている他の親族等の扶養を受けていません。

※①・②の両方にチェックがある場合に限り、支給対象者に該当し、給付金が受け取れます。
いずれか一つでもチェックがない場合、支給対象者に該当せず、給付金を受け取れません。

令和4年2月9日

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業の概要

目 的

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、現金を給付

給 付 額

1世帯当たり一律10万円

支給対象者

(1)住民税非課税世帯

基準日(令和3年12月10日)において、世帯全員の令和3年度分の住民税が非課税である世帯

(2月9日発送世帯:29,346世帯)

・プッシュ型方式

・申請方式

(2)家計急変世帯

令和3年1月以降において、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯(対象見込世帯:2,000世帯)

・申請方式

※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く

(1)住民税非課税世帯支給手続き

プッシュ型方式

①住民税非課税の確認が取れた世帯

- ・住民基本台帳情報
- ・令和3年度課税状況
- ・特別定額給付金情報

データ
突合

2月9日確認書を発送

②確認可能

1月2日以降転入世帯

前住所地へ課税状況の確認

2月9日以降、確認が取れた
世帯に確認書を順次発送

確認困難



③確認困難

津市に転入する以前に複数回、市区町村
をまたいだ転居のため確認が困難

④その他申請が必要な世帯

- ・期限後申告等により、非課税に変更
- ・課税世帯員等の死亡 など

申請方式

①離婚した世帯

令和3年度配偶者の被扶養者であるが、
12月10日以前に離婚

②DV等避難者

配偶者等からの暴力を理由に津市に避難
しており住所を有していない

住民税非課税世帯のうち申請が必要な方の手続き①

離婚した世帯

令和3年1月1日時点において課税者である配偶者と同一世帯、又は課税者である配偶者に扶養されている世帯

給付対象外

1月2日から12月10日の間に離婚

基準日以前の離婚の場合、元配偶者による扶養にかかわらず、独立した世帯とみなし、12月10日時点で世帯員全員が非課税であれば給付金の対象

給付対象

※12月11日以降に離婚した場合は対象外のまま

津市HP等から申請書入手し申請書の提出が必要

書類
添付

- ・申請・請求者本人確認書類の写し
- ・振込口座を確認できる書類の写し
- ・戸籍全部事項証明(戸籍謄本)

住民税非課税世帯のうち申請が必要な方の手続き②

DV等避難者

DV等で住所地から津市に避難中の方は、加害者から独立した世帯とみなし、避難者世帯員全員が非課税であれば申請により、臨時特別給付金の受給が可能

配偶者その他親族からの暴力等を理由に避難している旨の**申出書を提出**

書類
添付

一定の要件を満たすことを証する書類

(・裁判所の保護命令・婦人相談所による証明書・住民基本台帳の閲覧制限等の支援措置等)

津市から「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金申請書(請求書)(申請を必要とする世帯の場合)」を送付

津市から送付された申請書に振込口座等を記載し、**申請書を提出**

書類
添付

・申請・請求者本人確認書類の写し

・振込口座を確認できる書類の写し

・令和3年度住民税非課税証明書(令和3年1月1日時点の住所地が津市以外の方)

住民税非課税世帯のうち申請が必要な方の手続き③

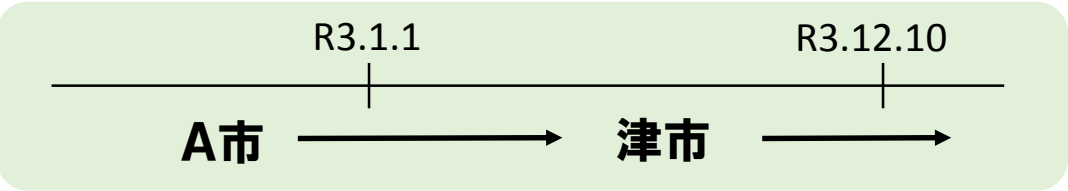
令和3年1月2日以降転入世帯

※地方税法第318条
個人の市町村民税の賦課期日は、当該年度の初日の属する年の一月一日とする。

課税状況確認可能

(前住所地 = 1月1日住所地)

前住所市区町村へ課税状況の確認を行い、非課税の確認が取れた世帯

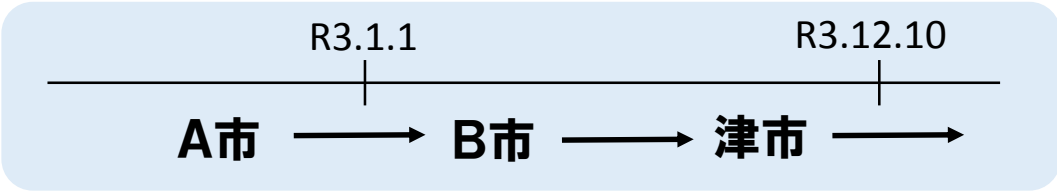


津市からプッシュ型で
確認書を順次発送

課税状況確認困難

(前住所地 ≠ 1月1日住所地)

津市に転入する前に市区町村をまたいだ
転居を複数回行い、1月1日の住所地が
津市の前住所地でない非課税世帯
(課税者の扶養親族等のみからなる世帯を除く)



津市HP等から申請書入手し
申請書の提出が必要

書類
添付

- ・申請・請求者本人確認書類の写し
- ・振込口座を確認できる書類の写し
- ・令和3年度住民税非課税証明書

住民税非課税世帯のうち申請が必要な方の手続き④

その他申請が必要な世帯

期限後申告

期限後の令和2年分確定申告や令和3年度分市民税申告により、所得更正や控除変更があり、世帯員全員の住民税が非課税となった場合は、申請により臨時特別給付金の受給が可能

世帯員等の死亡

課税である世帯員または扶養者が死亡や行方不明となった場合は、その者を除いて基準日時点の世帯員の住民税が非課税である場合、申請により臨時特別給付金の受給が可能

津市HP等から申請書入手し申請書の提出が必要

書類添付

- ・申請・請求者本人確認書類の写し
- ・振込口座を確認できる書類の写し
- ・確定申告書、市民税申告書の写し、戸籍全部事項証明等(手続き内容より変わります)

※その他、支給要件に該当すると思われる方については、津市生活・暮らし支援臨時特別給付金推進室までご相談ください

(2)家計急変世帯の申請手続き

令和3年度
住民税課税世帯
給付金対象外

新型コロナウイルス
感染症の影響

令和3年1月
以降の収入が
減少

「令和3年度分住民税非課税世帯」と同等の年間
収入(所得)見込となった
世帯

津市HP等から申請書入手し申請書の提出が必要

住民税非課税世帯と同等の収入とは・・・

世帯状況	非課税所得限度額	給与収入水準	非課税水準の判断は、「給与、事業、不動産、年金」収入を元に算定します。
単身	41.5万円	96.5万円	
配偶者を扶養	91.9万円	146.9万円	
配偶者・扶養親族1名	123.4万円	187.9万円	
障害者、未成年者、寡婦等	135万円	204.3万円	

「申立書」に
世帯員ごとの
収入内訳を記入

簡易な収入(所得)見込額の申立書
【家計急変者】

○「住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金申請書」と一緒にご提出ください。

○「下記にチェック」(印)してください。

☐ 私の世帯は、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少しました。

○ 申請書の「2. 申請者が属する世帯の状況」に記入した世帯について記入してください。

(フリガナ) 氏 名	世帯の者が 扶養する者 の氏 名	令和3年 度住民税 課税状況	障害者控除等の 適用	任意の1か月 で申し立てる 場合、その年 月	任意の1か月の収入①	収入合計額 a=a①×12	事業収入 又は 不動産収入 b=b①	専ら収入 c=c①	年間収入 見込額 d=a+b+c	申請額(提出 収入見込額)
	①	○課税 □非課税 □未成年	○障害者控除 □障害1級 □障害2級 □1級1級控除	年 月	収入合計額 a=a①×12					
	②	○課税 □非課税 □未成年	○障害者控除 □障害1級 □障害2級 □1級1級控除	年 月	収入合計額 a=a①×12					
	③	○課税 □非課税 □未成年	○障害者控除 □障害1級 □障害2級 □1級1級控除	年 月	収入合計額 a=a①×12					

年間収入(所得)見込額の算定例

種類	算定例	確認書類例
給与収入の場合	申請月に近接した1か月の収入×12	源泉徴収票、給与明細
事業収入の場合	12か月間の収入見込一要した経費	確定申告書、帳簿類

- 添付書類
- ・申請・請求者本人確認書類の写し
 - ・振込口座を確認できる書類の写し
 - ・源泉徴収票、確定申告書の写しなど収入や所得額がわかる資料
 - ・戸籍の附票の写し(転入された方)

※収入の減少は新型コロナウイルス感染症の影響であることなどの確認事項に誓約・同意して申請

給付金に係る本庁特設窓口を設置します

**新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、
申請は原則郵送でお願いします。**

ただし・・・

申請基準や申請方法が不明な方のための相談窓口は、メッセウイング・みえ2階生活・暮らし支援臨時特別給付金推進室及び本庁福祉政策課、各総合支所市民福祉課(福祉課)で行いますが、下記の期間、**本庁特設窓口**を設置します。

2月10日から計8日間

**「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」
本庁特設窓口**

受付窓口 本庁舎8階大会議室C

開設期間 令和4年2月10日(木)～22日(火)(土・日曜日、祝・休日を除く)

受付時間 8時30分～17時15分

確認書の提出、各申請は2月9日から受付開始、申請期限は9月30日です

問い合わせ窓口

内閣府臨時特別
給付金
コールセンター

「住民税非課税世帯等に対
する臨時特別給付金」
給付金専用コールセンター

健康福祉部
生活・暮らし支援
臨時特別給付金推進室

電話番号
0120-526-145
受付時間
9時～20時
(土・日曜日、祝・休日を含む)

電話番号
0120-812-350

受付時間
8時30分～17時15分
開設期間
令和4年2月1日～3月31日
(土・日曜日、祝・休日を除く)

〒514-0056
津市北河路町19番地1
メッセウイング・みえ2階
電話番号
059-229-3610
ファックス
059-223-1002

津市HP



“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

ご自宅や職場などに都道府県・市区町村や厚生労働省（の職員）などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署（または警察相談専用電話(#9110)) にご連絡ください。



令和4年2月14日(月)から

アストプラザに「津市マイナンバー特設窓口」 “マイナ・ステーション”を設置

～マイナポイント事業(第2弾)に向けて各種支援体制を拡充します!!～



令和4年2月9日

本市のマイナンバーカード交付状況

マイナンバーカード交付枚数・交付率(令和3年12月時点)

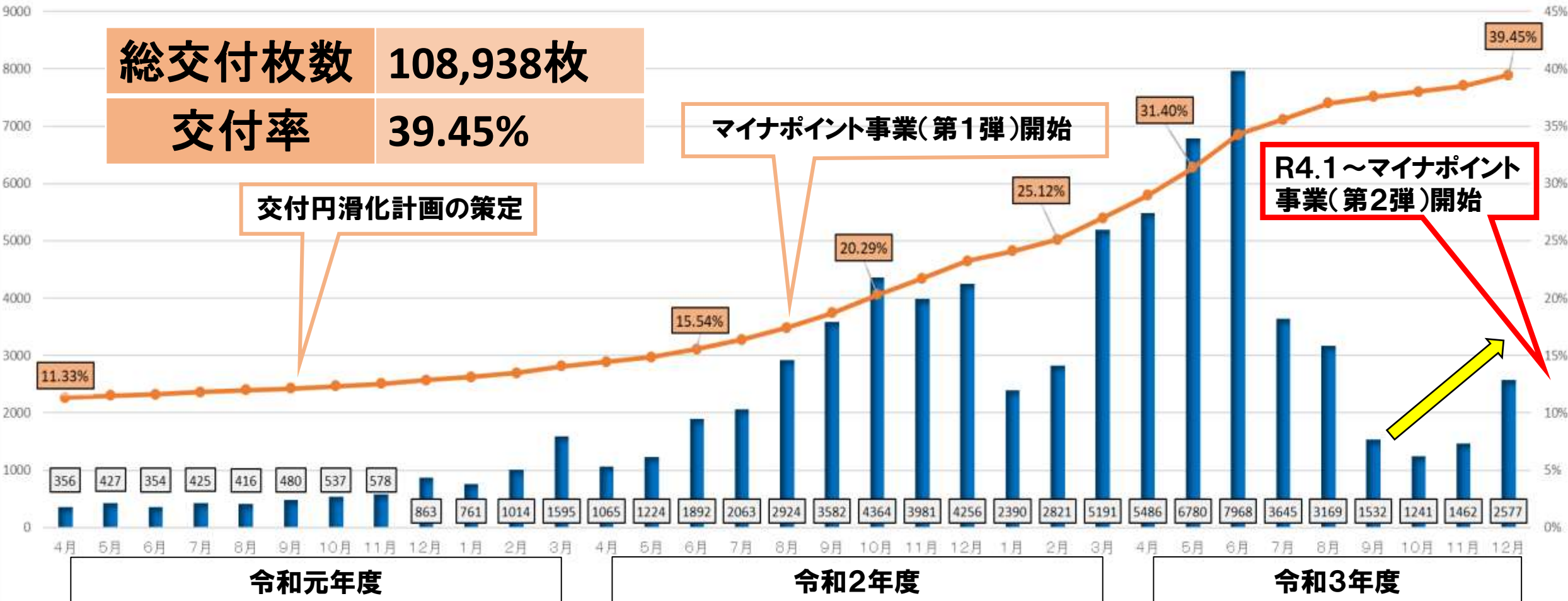
■ 交付枚数 ● 交付率

総交付枚数	108,938枚
交付率	39.45%

交付円滑化計画の策定

マイナポイント事業(第1弾)開始

R4.1～マイナポイント
事業(第2弾)開始



マイナンバーに
関する国の施策

令和元年度

交付円滑化計画の策定

令和2年度

マイナポイント事業(第1弾)

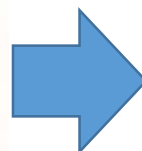
令和3年度

マイナポイント事業(第2弾)

マイナポイント事業(第2弾)について

新規取得	対象者	マイナンバーカードの新規取得、または取得済みで前回のマイナポイントの申込を行っていない方		
	取得方式	プレミアム方式(選んだキャッシュレス決済サービスでチャージやお買い物をする、そのサービスで、ご利用金額の25%分のポイントを付与)		
	ポイント	最大5,000円分	開始時期	令和4年1月(開始済み)
保険証利用 登録	対象者	マイナンバーカードの保険証利用登録を行った方		
	取得方式	直接付与方式(チャージやお買い物等の条件なし)		
	ポイント	7,500円分	開始時期	令和4年6月(予定)
公金受取 口座登録	対象者	マイナンバーカードを用いて公金受取口座の登録を行った方		
	取得方式	直接付与方式(チャージやお買い物等の条件なし)		
	ポイント	7,500円分	開始時期	令和4年6月(予定)

3つの手続き全てを行うと…



合計で最大20,000円分のポイント付与



現在のマイナポイント支援体制

本庁(市民課)

津市マイナンバーカード相談・支援窓口(マイナコーナー)

- ・専用端末によるマイナポイント申込支援
- ・マイナンバーカードに関する各種手続きの案内・受付

マイナコーナー



健康保険証の利用登録も
こちらでどうぞ!



各総合支所(市民課・市民福祉課)

- ・専用端末によるマイナポイント申込支援
- ・マイナンバーカードに関する各種手続きの案内・受付



「マイナコーナー」設置場所
(本庁舎1階)

「マイナ・ステーション」(アストプラザオフィス内)の設置

～マイナンバーカードの交付からマイナポイントの申込手続きまで
ワンストップでの相談・支援窓口を拡充します!!～

開始時期

令和4年2月14日(月)

利用時間

平日 8:30～19:00
土日祝 8:30～17:00
(年末年始及びシステム保守日を除く)

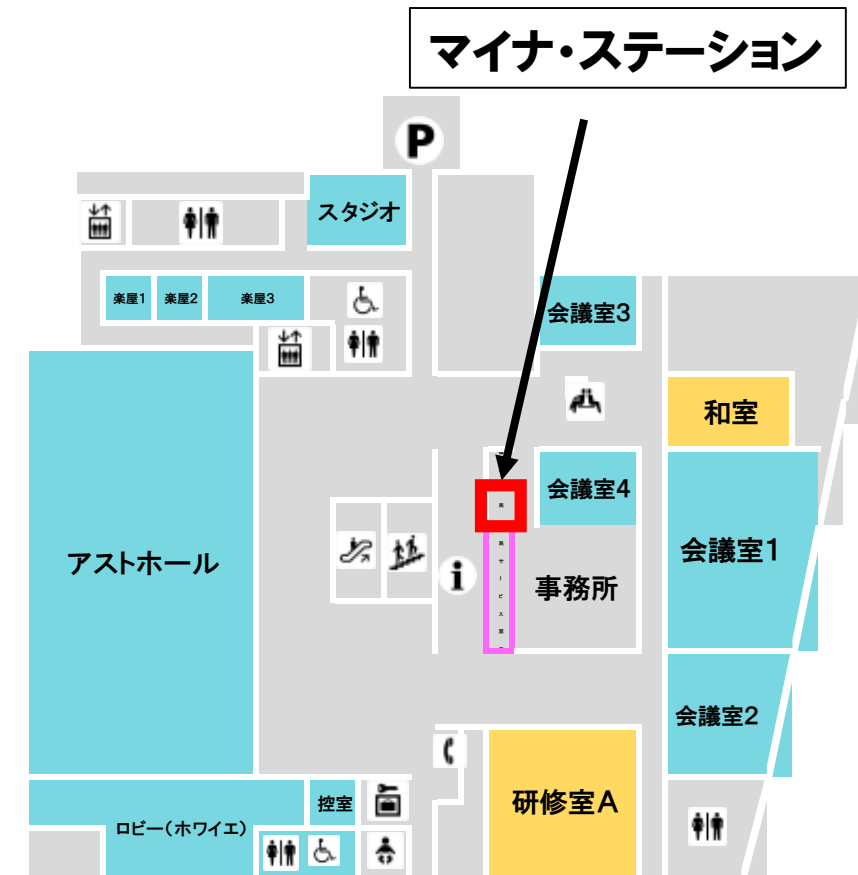
受付業務

- ・マイナンバーカード申請
- ・マイナンバーカード交付
- ※完全予約制(希望日の5日前まで予約が可能です。)
- ・マイナポイント申込支援
- ・マイナンバーカードに関する相談

受取予約方法

- ・インターネットでの予約はこちら → 
- ※津市ホームページからもアクセスできます。
- ・電話での予約はこちら
- 市民課マイナンバー担当 059-229-3198

開設場所



所在地

アストプラザオフィス(アスト津4階)
津市羽所町700番地

令和4年4月以降のマイナポイント申込支援体制

さらにきめ細やかな支援体制の整備を計画します。

マイナコーナー@ポルタ(久居総合支所内)の設置

時間外証明書発行等窓口である「ポルタひさいふれあいセンター」の一部を活用し、マイナポイント専用スペースとして、平日の昼間にマイナポイント申込支援を実施する予定です。

開始時期 令和4年4月(予定)
受付時間 平日 8:30～17:15
開設場所 久居総合支所(ポルタひさい1階)
津市久居新町3006番地



実施予定の事業

市役所本庁舎1階ロビー
マイナコーナーの拡充

現在、本庁舎1階ロビーに設置している臨時交付窓口の一部を「マイナコーナー」ブースとして強化する予定です。

巡回申込支援事業の実施

第2弾事業が本格的に開始される令和4年6月以降に、公共施設(出張所、コミュニティ施設等)や商業施設等において、ポイント申込の巡回支援を行う予定です。

マイナンバーカード出張申請受付のご案内

出張申請受付とは

出張申請受付とは、マイナンバーカード申請にあたり市内に事業所を有する企業や市内で活動する団体に市職員が赴き、一括して申請受付を行う方式です。受付時に本人確認を行いますので、カードは郵送で受け取ることができます。つまり、申請者は市役所へ出向くことなくカードの受け取りが可能となります。

～3つのメリット～

ご指定の場所に出向きます！

市職員が市内の企業、団体等
ご指定の場所へ伺います。
(津市に住民票がある方で、
概ね**5名**以上から承ります。)

受付がスピーディー！

予め書類等をご準備いただくこと
で、1人当たりの受付時間が短縮
されます。

カードは郵送でお届け！

発行されたカードは本人限定受取
郵便(特例型)で郵送されます。
※ご本人によるお受け取りが必要
です。

確定申告のご予定がある方へ

確定申告会場内でのマイナンバーカード出張申請受付中！

日 程:2月8日(火)～10日(木)、14日(月)～18日(金)、20日(日)、27日(日)

受付時間:13:00～17:00

場 所:三重県教育文化会館5階確定申告会場 ※確定申告は予約制です。
(津市桜橋二丁目142番地)

今がチャンス!!
条件等詳細は
お問合せ下さい。



問い合わせ先



マイナ・ステーション(アストプラザ)及び出張申請受付
に関することは下記までお問い合わせください。

市民部市民課

〒514-8611 津市西丸之内23番1号

TEL:059-229-3198

FAX:059-221-1173

E-Mail : 229-3143@city.tsu.lg.jp

マイナンバーカードの申請や交付、マイナポイントについては、上記
問い合わせ先、または各総合支所の市民課・市民福祉課までお気軽
にお問い合わせください。